

6月定例会

質疑・一般質問

6月13日、14日の本会議では、質疑2名、一般質問8名の議員が議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム(8月下旬掲載予定)にてご覧いただけます。



加西市の土地利用計画について

一般質問



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 市民からは、なかなか住宅が建たない、工場が拡張できないというお声を聞きますが、一歩ずつですけれども改革されているということを確認したいと思います。まず市街化調整区域についての土地の規制緩和の経過についてお尋ねいたします。

答 平成14年に特別指定区域制度が創設され、地縁者住宅は昨年度も50件の手続きがされており、また、新規居住者の住宅区域、地縁者の小規模事業者区域など土地利用の促進の手続きを進めております。平成18年

5月には、都市計画法が改正をされ市街化調整区域において相当程度の開発を行う場合は、地区計画の内容に適合する場合のみ許可されることを受け、倉谷町産業公園地区、下宮木町南部産業集積地区、鶉野飛行場跡地地域資源活用地区として地区計画を定め、土地活用の推進を図ってまいりました。

問 最近の実績とこれからの計画についてお尋ねいたします。

答 最も大きな実績は「ベルデしもさと」の成功と考えています。現在全28区画全て完売し、新たな自治会として生まれ変わっています。市外居住者の方が14区画を購入していただき、現在入居者総数は99人。そのうち小学生以下の子供が41名、未就学児童が37人ということです。

計画としては、加西インター周辺における産業用地の創出につい

て地域住民の皆様の協力をいただきながら、手続きや手法などについて現在検討を進めているところです。また、加西市と小野市、加東市3市にまたがる繁昌町の国道372号線沿道の約55.3ヘクタールについて、来年春の市街化区域編入に向け、手続きを進めているところです。

さらに尾崎町の北条高校前地区についても来年春には、新たな住宅地として生まれ変わる運びとなっています。

これからも市街化区域では土地利用の実態に応じた用途地域の見直し、また市街化調整区域においては、引き続き特別指定区域制度、また地区計画制度を活用し、地域の実情に応じたまちづくりの実現に努めてまいります。

■その他の質問項目

・公共交通について